

しまねろうふく

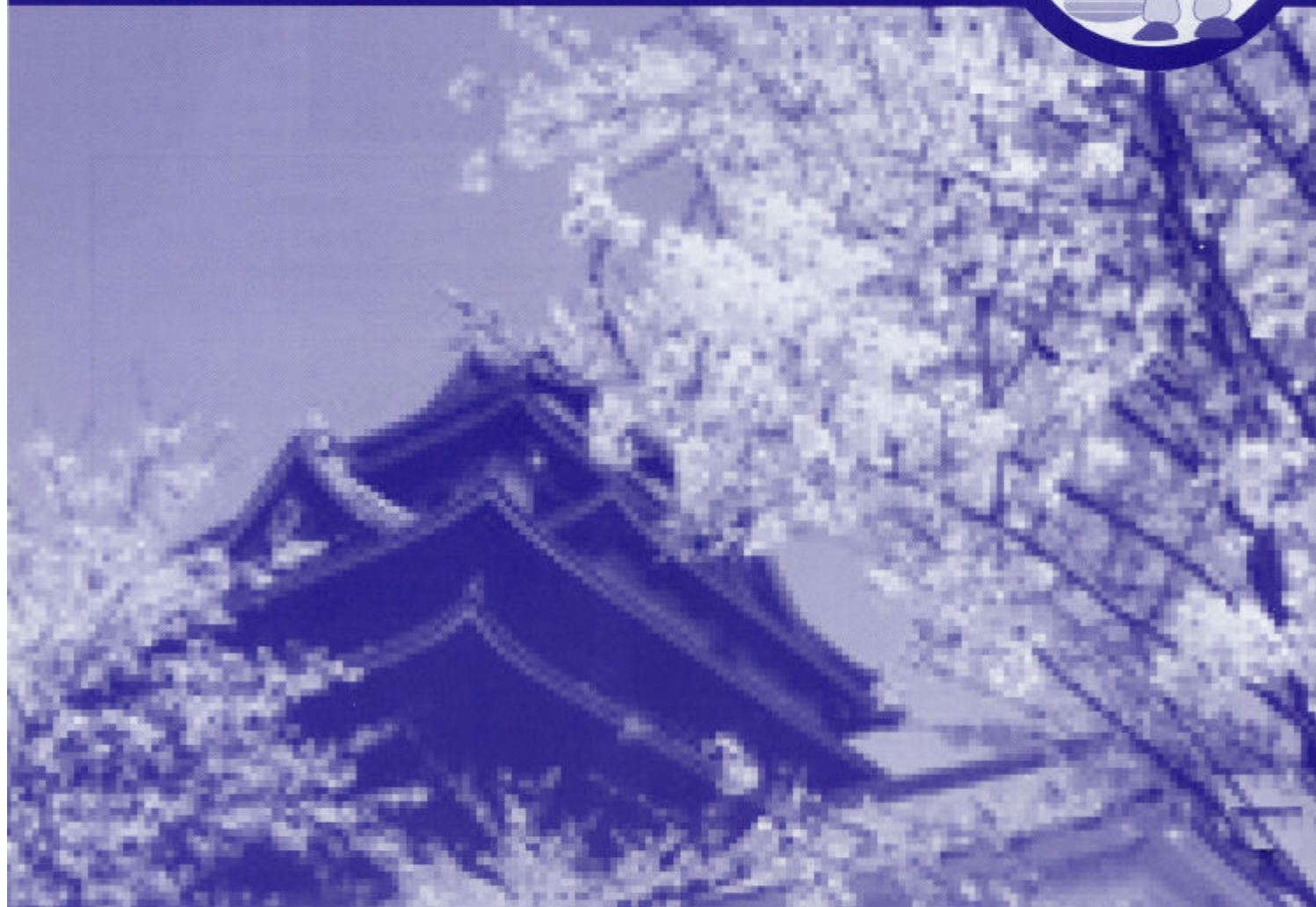


写真:松江城

松江地区労福協

今月号の目次

私の職場・ふるさと紹介	2
高校三年生を対象に消費者講座を開催	3
第37回西部労福協 定期総会報告	4
新しいサービス展開に向けて(中国労働金庫)	5.6
中央労福協ニュース	7
全労済ニュース	8



労福協とは

労働者福祉協議会の略称。この協議会は労働者福祉活動を総合的に推進し、構成団体間における福祉活動の連絡調整を図るとともに、関係事業団体の育成と強化、並びに労働者福祉全般について啓発、教育、宣伝活動を行い、労働者福祉の推進を図ることを目的に活動する任意団体です。

松江市の紹介

松江市は、古代出雲の中心地として早くから開け、奈良時代には国庁や国分寺が置かれる。地名の由来は、慶長16年（1611年）堀尾吉晴が亀田山に城を築き、白湯・末次の二郷をあわせて松江と称したことにはじまり、江戸時代には堀尾氏3代・京極氏1代・松平氏10代の城下町として栄えた。明治4年（1871年）廃藩置県によって県庁が置かれ、その後、昭和9年から35年にかけて8回にわたり周辺の村を合併、そして平成17年3月31日には八束郡7町村と合併し、現在の市域となる。



私の職場・ふるさと紹介

松江地区労働者福祉協議会
事務局長 大原 康史

今年の主なイベント

3月18日(日)	まつえレディースハーフマラソン	国内有名選手多数参加
3月18日(日)	セント・パトリックス・ディ・パレード	アイルランドの聖人にちなんだ陸上・水上パレード
3月24日(土)～4月15日(日)	花吹雪温泉まつり〈玉造温泉〉	ぼんぼり・スポットライト・手作りキャンドルで幻想的に川辺をライトアップ
3月中旬～4月中旬	お城まつり	夜9時までの本丸公園開放および桜のライトアップ
4月下旬～5月上旬	大根島春のぼたん祭り【八束町】	島内がぼたんの花でいっぱい
4月7日(土)	松江武者行列 —松江開府400年祭オープニングイベント—	松江開府の礎を築いた堀尾公一行が松江城に入城する様を描く時代絵巻
7月中旬	白湯天満宮夏祭	松江の夏の訪れを告げる祭り
8月4日(土)～5日(日)	松江水郷祭・湖上花火大会	2日間で9,000発の花火をメインに実施する松江最大イベント
9月15日～10月21日の毎土・日曜日と祝日	松江水燈路	夜間運航する堀川遊覧船から見る光に照らされた鎮守の森や、ほのかな明かりに浮かび上がる塩見縄手の板壁、白壁などが美しい
10月20日〔前夜祭〕・21日	松江祭鑾(どう)行列	屋根付きの山車屋台に四尺(1.2m)～六尺(1.8m)の鑾と呼ばれる太鼓を、2台、3台揃えて笛・チャンバラの囃子に合わせて打ち鳴らし、子供たちが綱を引ながら10数台で市内を行列
10月6日(土)～7日(日)	松江神在月ツーデーウォーク	玉造温泉や松江しんじ湖温泉など日本有数の温泉地であり、穴湯湖に代表される豊かな自然景観と出雲神話、城下町など、歴史に彩られた舞台を歩く「第4回出雲路・神在月ツーデーウォーク」
11月18日(日)	全国民謡の祭典	全国の各民謡大会のチャンピオンが自国自慢の民謡を披露
11月21日(水)～25日(日)	八雲国際演劇祭【八雲町】	世界から選ばれた5劇団が上演。すばらしい舞台を披露
12月初旬	諸手船神事〈美保神社〉	美保開町で毎年12月3日に行われる国譲りの故事にまつわる神事。2隻の諸手船に白装束姿の氏子が乗り込み、水をかけ合いながら漕ぎ競う

開府400年祭事業を実施します

1607年（慶長12年）、堀尾吉晴公により「城下町松江」のまちづくりが始まり、5年の歳月を掛け、1611年（慶長16年）に松江城と城下町が完成しました。以来400年、松平不昧公がお茶とお菓子を基盤にした文化を築き、市民により松江城が守られ、そして小泉八雲が松江のすばらしさを文学として表現しました。

開府400年を迎えることができたことを祝い、先人に感謝し、歴史・文化・伝統を伝え、未来に向けた新たな飛躍をめざして、5年にわたる「松江開府400年祭」事業を20万市民の総参画、総参加で実施していきます。

4月7日（土）に松江武者行列をオープニングイベントとして行い、様々な事業を予定しています。

種や雑感

ボンドのようにはいかない



島根県労働者福祉協議会
副会長 浅沼 延夫

今年は、かねてから言われている「2007年問題」の年だ。

略せば07と表示されるが、かのジェームス・ボンドのコードナンバー「007」とは表示されない。それは、スクリーンやブラウン管といったに纏わり付けられる、彼の華々しい活躍で難題が解決されていくような、そんな都合のいい年にはならないことを暗示しているといえは、こじつけがましいといえなくもない。

全労済と組合員のコミュニケーション紙「Solidarity Family」の新年号でイメーシキオクターの中村雅俊の対談が掲載されていた。そのなかで彼は「回り道や寄り道しても、最後には『やっぱりここがいちばん』と言われる心のよりどころでありたい」と述べている。

深まる格差と激しさを増す競争社会のなかで、これは言い得て妙といえる。今年のキーワードのひとつに「自立」が掲げられている。しかし、「助け合い」がしっかりと担保されていなければ、唯我独尊に陥りはしないか。

今年もすでに2ヶ月が過ぎた。「お互いに助け合っていこう」相互扶助をキーワードに、ラッキーセブンの年とすべくガンバろう。

2006年度 「高校3年生のための消費者講座」

日 程	高 校	担 当
1月23日	遼摩高校	八幡 司
1月30日	津和野高校	波田地 透
2月 1日	開星高校	武田 浩司
2月 5日	明誠高校	波田地 透
2月 7日	隠岐高校	武田 浩司
2月 7日	飯南高校	宇畑 敬士
2月 9日	出雲商業高校	八幡 司
2月15日	三刀屋高校	宇畑 敬士
2月19日	松江工業高校	多久和 壮
2月27日	松徳学院高校	山田 豊

高校三年生を対象に消費者講座を開催

…県内10校で労金職員が講師に…

2年目を迎えた「高校三年生のための消費者講座」は、県内高校10校から申込があり、1月に2校、2月に8校で授業を行った。

講師を担当した労金職員は、1月13日（土）にレベルアップのための研修を受け、昨年度より質の高い講座を行いたいと授業に臨んだ。



<講師養成研修>



高校での講義（労金の多久和職員）

「今まで消費者金融について、全く考えたりしなかったけど、クレジットカードや悪質商法の恐さを改めて実感しました。」

自分には関係ないことだと思い、大丈夫だと思っていたけど、4月からは一人暮らしをするし、何より県外の自分の知らない土地で暮らすので、十分気をつけたいと思いました。」

高校生アンケートより

労金職員27名が受講
1/13（土）「講師養成研修会」

「そのあたり〜なんだか暗いよ。効果のある印鑑、今なら2万円だよー。」県消費者センターから紹介のあった講師、勝部明美先生の靈感商法の実演で「講師養成研修」は始まった。

第2回目となるレベルアップ研修は、高校生を対象とする講座の実践研修として開催した。

参加した労金職員は、「金庫の研修は知識の習得に重きがおかれている。具体的な講義の実践形式の研修を受けたのは初めて。大変参考になった。」と、高校での実践に自信をのぞかせた。

- ◆高校生を対象に話すのは初めてであり、講師を受けたときから不安でいっぱいでした。県労協が開催した「講師養成研修会」に参加し、イメージがつかめたことですいぶん気持ちにゆとりができました。
- ◆2月1日、松江市内にある開星高校の講座では、導入部に使った「靈感商法」の話に生徒の反応があり、それからは落ち着いて進めることができました。悪質商法、多重債

務問題など、伝えたいことはたくさんあります。限られた時間で何をどのように話したらよいか、気を使いました。

- ◆将来、勤労者となる高校生を対象に早い段階からこのような研修を行うことは、賢い消費者になるために必要なことです。
- ◆今年度実施した高校から次年度も申込があることを期待しつつ、更に自己研鑽に励みたいと考えています。

講座を担当して 中国労働金庫松江支店 武田 浩志

第37回西部労福協 定期総会報告

2007年2月22日(木) 14時30分～

報告者 松江地区労福協 村上 正人



労働者福祉西部協議会第三十七回定期総会が岡山市「岡山市ロイヤルホテル」において、中国・四国九県の労福協から80余名の参加により盛大に開催されました。

議長に岡山県労福協の岡田祐輔氏が選出され、坂根協会長が西部労福協幹事長を代表しての挨拶があり開催されました。冒頭、坂根会長は「日本経済は戦後最長の景気拡大といわれているが、勤労者や生活者にとってはその実感はなく、格差は拡大するばかりである。加えて労働環境や社会保障制度の不安定さが安心して暮らせる社会を崩壊させている。それらの不安要素解消のために、新たな支え合い基盤の構築に向けた取組みを積極的に展開していく。」と挨拶されました。

続いて、来賓として招かれた岡山県産業労働部労政・雇用対策課労働福祉班統括副参事 横溝修氏、岡山市保健福祉局統括審議官 大武義勝氏、菅井中央労福協事務局長より挨拶がなされた後、地元岡山県労福協の坪井会長から歓迎の挨拶がなされました。

議事では、加藤事務局長より「第一号議案・二〇〇六年度活動報告」、「第二号議案・二〇〇六年度会計決算報告及び監査報告」、「第三号議案・二〇〇七年度活動方針(案)」、「二〇〇七年度予算(案)」が提案され、全ての提案は満場一致で承認されました。次いで、最後にメインスローガンである「21世紀・人とくらし、環境に優しい福祉社会を実現しよう!」を満場一致で採択され閉会しました。(二〇〇七年度の活動方針の骨格は下表の通りです。)

総会閉会後には、青木佳之氏より「地域型福祉事業の構築」と題して記念講演が行われ、「地域・生活(家庭)に身近な医療の実践と生活再建」という考え方を柱として、「プライマリ・ヘルス・ケア」の理念の実現と普及が必要であると提言され、とても共感したところでありました。

〈2007年度の共通活動課題〉

- ◇労働団体との連携を強化し、勤労者自主福祉運動の前進をめざします。
- ◇労福協・労働団体・事業団体が相互の連携を強め、労働福祉事業団体の基盤強化と事業の拡大を図ります。
- ◇地方自治体に対し、労働者福祉対策の充実と勤労者福祉事業・活動への支援・協力要請を強めます。
- ◇各県労福協は、地域における具体的な勤労者福祉活動を推進し、その具現化を図ります。
- ◇西部労福協の諸活動の推進にあたっては、より一層機能的かつ効率的な運営に努めます。

- ①西部ブロックの機能強化
- ②福祉事業団体の活動を支援する取り組み
- ③勤労者の暮らしにかかるサポート事業の取組み
- ④二〇〇七年度勤労者福祉向上キャンペーンの取組み
- ⑤7つの重点政策課題の取組み
- ⑥福祉なんでも相談ネットワークの構築
- ⑦介護サポートと子育て支援の取組み
- ⑧退職者・高齢者との連携・支援の活動
- ⑨中小企業労働者福祉サービスの充実・強化
- ⑩防災への取組みと「救援ボランティア」の組織づくり
- ⑪地球環境を保護する活動
- ⑫クレ・サラ金利の引き下げの展開
- ⑬教育研修の取組み
- ⑭中央労福協の諸会議・行事への参加
- ⑮全国ボランティアフェスティバルへの参画
- ⑯国際交流活動への参画
- ⑰四国霊場八十八ヶ所めぐり交流事業の取組み

新しいサービス展開に向けて

中国労働金庫、臨時総会

中国労働金庫は3月20日(火)午後1時30分から広島市で臨時総会を開催し、「飛躍に向けて」と題する新しいサービスと、店舗の統廃合(定款の2部変更)を議案として提案します。それに向けて各支店では店全体会議(労働金庫部会)を開き、自らの議決権のほかに他の会員から委任を受けて総会に出席する臨時代議員を選びます。

なお、他の会員からの委任を受けず単独で議決権を行使するために出席することもできます。詳しくは、もよりの労働金庫支店にお問合せください。

中国労働金庫臨時総会

日時 2007年3月20日(火)午後1時30分 場所 ホテルグランヴィア広島

議案

第1号議案…中国労働金庫「飛躍に向けて」の方針確認の件

1、はじめに

当金庫は、環境の変化や会員・勤労者のニーズに的確に対応でき、会員・勤労者から信頼される生活総合福祉金融機関となることをめざすとともに、業務運営の効率化と経営基盤の強化・安定を図るため、2003年(平成15年)10月に中国5県の4労働金庫(山陰労働金庫、岡山労働金庫、広島県労働金庫、山口県労働金庫)の統合により中国労働金庫として発足しました。

創業より50有余年を経過した現在、産業構造、勤労者の意識、地域社会など、労働金庫を取り巻く環境は大きく変化しています。昨年集約しました会員・組合員アンケートでも、統合効果も含めて目に見える会員・お客様へのサービス向上を求める多くの声が寄せられました。そうしたご要望に応え、さらに「2007年問題」に象徴される団塊世代への対応策、生涯取引への方策として、新たな商品・サービスを展開することが、福祉金融機関としての労働金庫に課せられた役割です。

労働金庫は、設立以来「働く仲間が創った、営利を目的としない、勤労者の福祉金融機関」としてあゆみ続け

てまいりました。創業より50有余年を経過した現在、産業構造、勤労者の意識、地域社会など、労働金庫を取り巻く環境は大きく変化しています。昨年集約しました会員・組合員アンケートでも、統合効果も含めて目に見える会員・お客様へのサービス向上を求める多くの声が寄せられました。そうしたご要望に応え、さらに「2007年問題」に象徴される団塊世代への対応策、生涯取引への方策として、新たな商品・サービスを展開することが、福祉金融機関としての労働金庫に課せられた役割です。

からも、時代に適合し勤労者ニーズにこたえる対応策を求められています。渉外体制を充実し、良質な金融サービス向上のために職員のスキルアップを図るとともに、店舗のあり方を総合的に見直すことについては「2006年度事業計画」において承認をいただいているところです。店舗網の再編による経営資源の再配分、業務運営の効率化、商品制度の見直し等で事業規模に即した適正利益を確保し、会員・利用者へ還元するとともに、当金庫を「もっと」ご利用いただき、退職後も「ずっと」ご利用いただけるような諸施策の実施と福祉金融機関「ろうきん」に相応しい商品・サービスの提供をめざし、「飛躍に向けて」以下の施策の実施を提案いたします。

2、これからのサービス展開

- 金融業界における競争の激化や、人口構成の変化などに対応しようとするとき、店舗数、自前ATMの設置数などでの利便性追求のサービスには、自ずと限界があります。会員・勤労者が「ろうきん」に求める真のサービスは、金融に関する相談に親切丁寧に、かつ的確に対応することができる金融のプロとしての「ろうきん職員」によるアドバイスだと考えます。会員組織を中心とする団体主義の特性を積極的に、意欲的に活かし、「ろうきん職員」が職場に、家庭に、もっと訪問する活動、あわせて情報化時代の流れに対応した施策も取り入れ、有効かつ良質なサービスを展開します。
- (1) 渉外機能を強化し、会員、退職者等への利便性の向上と労金利用の促進を図ります。
 - (2) 店舗の再編による店舗の大型化で渉外体制を充実強化します。
 - (3) 後方支援体制の強化等を含め、多様な金融商品の説明等の相談に対応できる体制を強化します。
 - (4) 地域への訪問活動、現金デリバリー等のサービスを拡充します。
 - (5) インターネット等の利用を通じ、自宅から利用できる取引の拡大を図ります。
 - (6) 退職者等へ利用促進に向けた相談を強化します。
 - (7) 非会員である勤労者の利用拡大等、ネット店舗の稼働により利便性を高めます。
 - (8) インターネットバンキング、ZATIS(ろうきん電話振替サービス)などの活用を促進します。
 - (9) コールセンターを設置し、顧客の相談等の利便性を向上させます。
 - (10) 資料請求、相談業務に対応し、顧客満足度の向上に努めます。
 - (11) 渉外担当、営業店舗との連携で、よりスピーディーな対応に努めます。
 - (12) 電話を活用して取引の定着と拡大を図ります。
 - (13) 店舗再編と同時にATM利用手数料のオールキャッシュバックを実施します。

① 2007年7月からATM手数料のオールキャッシュバックを実施します。

② 低利用のATMは2007年6月末までに撤去します。

⑤ 店舗再編成後、ローンセンターを土日営業します。

3、店舗の配置と営業エリアを見直します

より効率的・機能的なサービスの展開を実施するために、現在の店舗網を抜本的に見直し、一定規模の店舗とします。

(1) 店舗の再配置については、現在の59店舗を40店舗とします。(インターネット支店含む)

(2) それぞれの店舗の統合時期については、システムの変更可能容量の関係からグループ分けをし、7月から8月にかけて実施します。なお、店舗の新築移転を予定している、米子(米子中央、米子)、津山(津山、柵原)については、新店舗のオープンと同時にします。また、新見支店は高梁市に移転し備中支店に名称変更します。

(3) 統合店舗地域の広域性を勘案し、一部にATM付き相談センターを設置します。

4、配当政策を見直します

非営利および会員直接奉仕を運営の基本とする会員組織の協同組織金融機関として、労金運動の成果は会員に公平に分配することが求められます。現在の

配当方法については課題もかかえており次のように見直します。

(1) 事務取扱手数料を2007年3月末の支払をもつて廃止し、新たに利益配当を実施します。

① 現行の事務取扱手数料は、全会員を対象としたものになっていないこと、また、収益事業の関係で受領を辞退される会員もあり廃止します。

② 新たに利用配当として、会員の2006年度の事業利用に応じて2007年6月の通常総会で承認後配分します。

(2) 出資配当については、業態全体としての見直しの方向にあります。また、会員の中からも、金利趨勢に応じて、一定の見直しが必要ではないかとの意見もあり、現行4%を2006年度剰余金処分から3%に見直します。

(3) 勤労者福祉を推進するセンター的な役割を果たしている会員については、激変緩和措置をとります。

5、退職者、地域勤労者取引の充実・強化を図ります

退職者だけでなく、地域勤労者を含めた生涯取引のための組織として、現在の「中国ろうきん友の会」を母体とし、中国地区勤労者互助会会員を含めた新たな「中国ろうきん友の会」を設立します。

総合店舗一覧

継承店	閉鎖店
鳥取	鳥取県庁前
米子	米子中央
松江	松江北
	松江南(種類変更)
浜田	江津
出雲	大田
津山	柵原
水島	児島
岡山東	備前
備中(名称変更)	新見(位置変更)
尾道	因島

継承店	閉鎖店
西条	竹原
本店営業部	広島南
三次	庄原
呉	広島
福山	蔵王
小野田	美称
岩国	柳井
山口	山口県庁内
下松	光
萩	長門

第2号議案：店舗統廃合に伴う定款の二部変更の件

定款(新旧対照表)……省略

島根県内の支店統廃合

- ★松江南支店は松江支店に統合し、ローンセンターに
- ★松江北支店は廃止し松江支店に統合
- ★大田支店は出雲支店に統合し、相談センターに
- ★江津支店は浜田支店に統合し、相談センターに

※福山支店は蔵王支店住所に移転します。
※松江南支店は単独ローンセンターとして松江南出張所に種類変更します。

中央労福協ニュース

多重債務対策を強化、中央労福協三役会で確認

中央労福協は1月9日に開催した三役会で2007年度上半期の活動の具体化を確認した。あわせて、クレ・サラの高金利引下げ運動については法改正によって運動に一区切りついたことから、今後は地方労福協と連携しながら「多重債務者対策」に重点を置いた活動に取り組むことを確認した。全国研究集会、欧州労働者福祉視察団の派遣、新公益法人会計の実務研修会、国内交流、理念・歴史講座などは別項のとおり。

全国研修会

日 時：2007年6月7日（木）～8日（金）
場 所：新潟市「ホテル新潟」
規 模：300名程度
テーマ：「社会的共感の得られる運動を協働して取り組むために」

欧州労働者福祉視察団

2006年度に続き、第39次欧州労働者福祉視察を以下の予定で実施します。
・日 時：2007年9月8日（土）～18日（火）11日間
・テーマ：北欧の労働者福祉の実態を視察
・視察先：デンマーク、ノルウェー、フィンランド

新公益法人会計の実務研修会と相談会

公益法人は平成18年度の決算から新公益法人会計基準に従った財務諸表の作成が求められおり、新公益法人会計基準の研修および、決算書作成について相談会を以下の3会場で実施します。

参加対象は地方労福協の専務、事務局長、財政責任者、財政担当者および地方労福協関連事業団体の専務、事務局長、財政責任者、財政担当者。2月末まで募集中、参加希望の団体は申し込んでください。

- (1) 日時：2007年3月22日（木）福岡会場—福岡ビル9F
- (2) 日時：2007年3月23日（金）大阪会場—エル・おおさか5F
- (3) 日時：2007年3月28日（水）東京会場—田町交通ビル

※開催時間はいずれの会場も13:00～17:00

国内交流

加盟団体の役職員を対象に地域における福祉活動の先進的な現場を訪問し、勤労者の総合生活支援サービス体制づくりの強化をはかるための国内交流を行っています。

実施要領は次の通りです。

日 時：2007年4月26日（木）～27日（金）
場 所：石川県労福協（金沢市）
内 容：石川県労福協のライフ・サポートセンターの取組みを視察・交流。

「労働組合等会計税務に係る実務マニュアル2007年版」を発行しました。

この度、「労働組合等の会計税務に係る実務マニュアル」2007年版を発行いたしました。

関係の労働組合、関連諸団体へ普及促進をお願いします。普及促進のためにチラシを用意しております。必要な部数をご連絡下さい。



申し込みは「中央労福協」ホームページで
電話：03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

「運動の理念・歴史講座」を開催

労働運動・労働者福祉の運動に対する労働者の理解や関心が希薄になっているといわれ、計画的、持続的な教育活動が必要です。労働運動・労働者福祉運動の理念や歴史を学ぶ講座を行います。

(1) 第1期労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史のフォロー講座

日 時：2007年5月11日（金）～12日（土）
場 所：UIゼンセン中央教育センター（岡山県建部町）
内 容：1年間の活動状況の報告と今後の活動に活かせるプレゼン能力の向上
対象者：2006年度教育研修の受講生

(2) 第2期労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史講座の開催

（西日本）
日 時：2007年5月13日（日）～14日（月）
場 所：UIゼンセン中央教育センター（岡山県建部町）
（東日本）
日 時：2007年5月18日（金）～19日（土）
場 所：ろうきん研修所富士センター（静岡県小山町）
カリキュラム・講師（中央労福協 会長 笹森清、早稲田大学教授 田村正勝氏）は昨年同様。

対象者は、自主的で意欲があり職場・地域で活動の主体となれる方、各団体の教育担当者など。



2007年 全労済 地域貢献助成事業

募集

ZENROSAI NEWS

たすけあい、
未来へつなぐ NEXT 50

環境活動、子育て支援活動を応援します！

全労済は、本年創立 50 周年を迎えます。

創立 50 周年を機にこれまでの 50 年に感謝しつつ、これからの 50 年を展望し、たすけあいの輪を広げ、積極的に地域社会に貢献していきます。

「次の 50 年を支える子どもたちのため、そして 50 年後の子どもたちに豊かな自然を残すために」をテーマに、地域の人々が助け合って環境を守る活動および子どもの健やかな育ちを支える活動を支援します。活動の輪が広がることにより、人と人との絆が強まり地域コミュニティの形成や再生につながることを期待します。

全国の環境活動および子育て支援活動に携わる市民団体の皆様からの多数のご応募をお待ちしております。

1. 助成対象活動

1) 環境分野

- ① 地域の自然環境を守る活動
継続的に取り組む森作り、里山や竹林の整備保全の活動など
- ② 循環型地域社会を作るための活動
ゴミの軽減やリサイクル、省エネルギー、水質浄化活動など
- ③ 地域の自然や環境の大切さを学ぶための活動
地域の子どもや住民を対象とした自然観察会など

2) 子ども分野

- ① 子育てを支援する場の活動
親子の居場所づくり（親子のひろば、サロン活動など）、学習会活動、子育て相談活動など
- ② 子どもの健やかな育ちを支える場の活動
子どもの居場所づくり（プレーパーク、フリースペース、フリースクールなど）、子どもの悩みの相談活動など

※多数の地域住民が活動に関わることで、人と人とのつながりが生まれ、コミュニティの形成や再生につながるような活動を重視します。

※日本国内で実施される活動に限ります。

2. 助成対象団体

公益を目的とし日本国内を主たる活動の場とする NPO 法人、任意団体等（NGO、ボランティア団体等）

※昨年全労済より助成を受けられた団体もご応募できます。

※詳細につきまして、応募要項を必ずご参照下さい。

3. 助成内容

「一般助成」「特別助成」のいずれかに応募いただけます。なお、助成総額は環境分野 3,000 万円、子ども分野 2,000 万円の総額 5,000 万円（上限）を予定しています。応募は 1 団体あたり 1 案件のみに限らせていただきます。

1) 一般助成 1 団体に対する助成上限額：30 万円

2) 特別助成 1 団体に対する助成上限額：100 万円

3) 助成申請の対象となる費用について

物品購入費、旅費交通費など活動に直接係る経費で人件費（謝金等含む）も対象です。ただし人件費の申請上限額は、一般助成が 10 万円、特別助成が 50 万円です。

※応募要件など詳細につきましては、応募要項を必ずご参照下さい。

4. 助成対象期間

2007 年 8 月 1 日～2008 年 7 月 31 日に実施する活動が対象です。

5. 選考

外部有識者、学識経験者等で構成される審査委員会で決定します。

選考結果は、2007 年 7 月上旬頃に全応募団体へ文書にて通知致します。

選考に関するお問い合わせについてはお答えできませんので、ご了承下さい。

6. 応募

1) 応募要項・申請書の入手について

全労済のホームページ (<http://www.zenrosai.or.jp/eco/>) よりダウンロードいただくか以下にてお問い合わせ下さい。

2) 応募方法

所定の申請書に記入、必要書類を添付のうえご応募いただくこととなります。

3) 応募期間

2007 年 3 月 27 日（火）～4 月 10 日（火）
（当日消印有効）

本プログラムは特定非営利活動法人地球と未来の環境基金（環境分野）および社団法人日本フィランソロピー協会（子ども分野）の協力を得て実施しています。

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協会の略称

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。

特定非営利活動法人地球と未来の環境基金（EFF）について
市民と企業・事業体とのパートナーシップによる社会貢献活動を行う NPO 法人として 2000 年に設立され、活動を行っています。
(<http://www.eco-future.net/>)

社団法人日本フィランソロピー協会について

1860 年より活動を始め、一人ひとりの社会参加推進を目的に、NPO・行政・企業の交流と橋渡しを中心とした事業を展開しています。
(<http://www.philanthropy.or.jp/>)

問い合わせ先：全労済島根県本部（担当：石原）電話（0852）27-0631

しまねろうふく

2007.3 vol.353

2007 年 3 月 1 日発行（1・3・4・6・8・10 月発行）
編集／「しまねろうふく」編集部 発行責任者／神門 至
発行／島根県労働者福祉協議会 松江市御手船場町 557-7 TEL0852-23-3302

